

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第7回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 「公の施設の再配置計画」の策定について

(2) 協議事項（公開）

① 自主的審議テーマの検討について

1) 上越市第6次総合計画について

2) 地域の課題等について

3 開催日時

令和2年11月24日（火）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、小玉朋子、佐藤三男、
杉田榮作、千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、
本城敏男、三浦正郎（欠席2人）
- ・ 市役所：行政改革推進課：南雲課長、施設経営管理室：青柳施設管理係長、企画政
策課：志賀副課長、海津企画調整係長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認者：千町委員

次第 2 議題「(1) 報告事項」の「① 『公の施設の再配置計画』の策定について」に入る。この案件は、7 月の第 3 回地域協議会での報告内容について、その後市で検討した結果、変更が生じたため、改めて説明されるものである。本日は市の行政改革推進課と施設経営管理室が来られている。担当課より説明を求める。

【行政改革推進課 南雲課長】

- ・挨拶
- ・資料 1 に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

自分より 1 つ質問である。

現状維持ということになったわけだが、以前の計画では、市としては観光物産センターを貸付または譲渡したいという考えだったと思う。その理由としては、財政的な負担が大きいということだと思う。現状維持ということで、自分は「今までどおり」と捉えたのだが、今までどおりとなった場合、また費用が嵩むことになってしまうと思う。今後、市としてはどのようにするといった計画等はあるのか。

【施設経営管理室 青柳施設管理係長】

現時点では、特段計画というものは持ち合わせていない。今ほどの説明にもあったように、引き続き、民間事業者の声を聞いていきたいと思っている。民間事業者からの具体的な提案を受けて、利活用の方策を探っていきたいと考えている。それと並行し、市としても、どういった利活用の方法がよいのかについては、検討を進めていきたいと考えている。

【船崎会長】

ということは、今後、民間事業者で使いたいということになれば、即そちらへ移行するということがよいか。資料には「令和 12 年まで継続」となっているが、途中で

変更となることもありうるということか。

【行政改革推進課 南雲課長】

今回、計画の中では「現状維持」と変更させていただき、施設経営管理室からの説明にもあったように、民間の話を聞きながら進めていくということになる。但し、「観光のまち・上越」として地域住民が納得するような提案であれば、10年間の計画の中で「現状維持」から方向性を変更することもありうる。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

今回は観光物産センターのみ変更ということで、他については、7月の地域協議会での説明のとおりということである。

以上で次第2議題「(1) 報告事項」の「① 『公の施設の再配置計画』の策定について」を終了する。

次に次第2議題「(2) 協議事項」の「① 自主的審議テーマの検討について」に入る。

最初に「1) 上越市第6次総合計画について」である。前回の協議会において、地域の課題等を洗い出すためグループワークを行い、様々な意見をいただいた。その際、今後の進め方として、新道区のことを考えていく参考とするために市の将来像や施策について定める「総合計画」について、市の説明を受けることとした。企画政策課より総合計画の概要や新道区の位置づけ等の説明を求める。

【企画政策課 志賀副課長】

- ・挨拶
- ・資料2-1、2-2、2-3に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

では自分より質問である。

この基本計画の計画期間は、あと3年ということか。

【企画政策課 志賀副課長】

今年度を含め、3年である。

【船崎会長】

資料 2-1 の 4 ページにある「都市機能・交通ネットワーク」の整備は、大体が終了している。クリーンセンターやオーレンプラザも整備済であるとの説明があった。この計画は第 6 次総合計画として進めているが、予算はどの程度なのか。当然このような整備を行う場合には、予算配分をしなければならないと思うが、自分が考えるに数百億程度の予算がかかると思っている。予算配分について教えてほしい。

【企画政策課 志賀副課長】

総合計画を策定する際、文章だけを作成し、「これをやります・あれをやります」だけでは実現できないため、併せて財政計画を作成する。財政計画は、平成 27 年度から令和 4 年度までの 8 年間で計画期間として作成し、この 8 年間で何を行うのかを考えている。

申し訳ないが、具体的な個々の事業費についての資料を持ち合わせていないため、詳細な金額を回答することはできない。

計画期間の 4 年間でどのようなハード整備等を行うかは、財政計画に裏付けを持ちながら、毎年度の予算の中で、例えば、「来年度こういう整備を行う」「事業費はいくら」というものを皆さんにお示ししている。

【船崎会長】

自分は町内会長を務めているが、予算的な部分で町内の負担がものすごく増えてきている。当然、このような計画を立てて行うからにはそれなりの予算がかかる。その分、町内のほうへ負担が回ってくるのではないかとと思っている。増してや、例えば防災についても、すべて町内に任せるという感じもしている。

関川は、江戸時代に高田城を作るために現在のところに作った。そのため川底は非常に浅く、必ず土砂が貯まる。国の管理であるため、国が整備等を行わなければならないのだが、市としてもやることはいくらでもあると思う。例えば、洪水になると古川の水が溢れ、ポンプで吐き出すことになる。以前の説明では、大きなポンプ車を購入したと聞いた。だが 1 台では当然足りない。その辺の計画を知りたい。

次に交通ネットワークについてである。高速道路のインターチェンジと新幹線の上越妙高駅をつなぐ横のラインはバイパスがあり、縦のラインはバイパスから市内に入ってくる大きい道路がいくつもある。ところが、バイパスの内側の商業地区であるイオンから稲田や鴨島を通る「県道板倉直江津線」は、富岡まではある程度道が広がっているが、その先は一切広がらない。県道ではあるが、やはり市としてもそれな

りに動いてもらわなければならないと思う。前期の地域協議会でも、この話が話題になった。当然、住民と折衝しなければならないため大変だと思う。どのような計画となっているのか。ただ単に、「ネットワーク化」「ゲートウェイ」といった言葉を出しても、実際には何ら動いていない。そのため、最初に予算配分についての質問をした。全市民に知らせる広報等に出したのかもしれないが、自分は見えていないため教えてほしい。次の第7次総合計画で、同じことに取り組んでいても仕方がないと思う。毎回作成する計画の内容が同じであれば、あまり意味がないと思う。今どうしようということと言わないが、やはり市としても少し考えて欲しい。

人口の減少についても、新道区にはまだ土地があるため家を建てることはできるのだが、現実問題として、以前に山間地から降りてきた住民は、移り住んですでに30年から40年が経過している。そして高齢になってきており、自分が住んでいる鴨島1丁目町内会でも空き家が増えてきている。稲田町内も空き家が増えている。特に稲田は長屋であるため、空き家となっても買い手がいない。市として、そういったことも考えてもらいたい。稲田の十字路付近は空き家が4軒、5軒並んでいる。どうしたらよいのかといったことも、やはり考えてもらいたいと思う。

【企画政策課 志賀副課長】

地区ごとの説明ができればよいが、総合計画の内容はどうしても全体的な話となってしまうことから、各論的な部分は分かりにくく申し訳ない。

「次期総合計画」の策定においても、地域住民の話を聞き、裏付けとなる財源も考えながら作っていかなければならない。ご意見については、肝に銘じて進めていきたいと思う。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

【佐藤委員】

基本的な質問で恐縮だが、この資料は計画だけの資料だと思うのだが、この計画は8年間をかけて作るということなのか、それとも計画を作りながら実行できるものはすでに実行しているということなのか、そこがよく分からない。

【企画政策課 志賀副課長】

総合計画は既に作成してあり、「8年間の計画」ということである。計画を定めて8年間で行うことや進めていくことを記載していると理解いただきたい。

【佐藤委員】

資料には、「推進します」「取り組みます」といった表現がほとんどであるが、できれば、このような計画に則り、「このアイテムについてはここまで進んでいる」「これはすでに実行済み」といった記載があれば非常に分かりやすいと思う。そのような記載がされている資料は出せないのか。

【企画政策課 志賀副課長】

本日配布した資料は、総合計画や後期基本計画を作成した際に全戸配布したものである。計画自体は、もう少し具体的に記載していることから、市のホームページ等で確認していただきたい。

どこまで進んでいるのかについては、例えば計画内に表として目標値を記載し、進捗状況を確認している。また、毎年度の予算で行う内容を農業部門・産業部門・福祉部門等の部門ごと・事業ごとにしっかりと説明し、3月議会に諮っている。そして、9月の決算議会では、1年間を通じて「何をどこまで行った」かを報告している。今後、次期総合計画を作成する際には、今ほどの意見にあったように、何が・どこまで進んだのかといったことをチェックすることから進めていかなければならない。「何が・どこまで進んでいるか」といった詳しい話については、それはまた別の機会に示すこともできると思う。担当の部署が来て説明する場面もあるのかもしれない。

【秋山委員】

まちづくりの人材について「人材育成・確保」とあるが、具体的にまちづくりの人材というものは、例えばどのような活動をする人のことなのか。どういったことをする人のことをいうのか。

【企画政策課 志賀副課長】

まず、人材育成とは、いろいろな分野にまたがることだと思っている。

上越市に住む方々、若者から高齢者まで、いろいろな取組みや事柄を通して「まち」に関わってもらおうということが人材育成のねらいである。もちろん、地域協議会などに参画している方もいれば、一方で町内会の取組みに参加していない方もいる。そういった方々には、例えば公民館活動に参画してもらい、意識を向けてもらおうといったことを考えている。他には、地域活動支援事業で取組みを行ってもらいながら、そこに若い人から関わってもらおうこともあると思う。また、小中学校でも地域のことを学ぶといったことも行っている。最近では企画政策課で、高校生に向けてまちのことを

勉強して欲しいといった取組も行っている。1つの取組みで人材育成に繋げるということはなかなか難しいことであるため、いろんな分野でやっていきたい。また、協力もしてもらいたいと思っている。

また、人材の確保の観点では、例えば、中山間地域では若手がいいため、地域住民だけでは課題解決が難しい場合に、「地域おこし協力隊」という総務省の事業で、地域に移り住んでもらい、地域のことを考えてもらうという外部人材の確保もある。

【船崎会長】

これは企画政策課の管轄ではないと思うのだが、人口を増やすためにはどのような活動をしなければならないのかについて、市では考えているのか。

【企画政策課 志賀副課長】

まず、人口減少対策は大事な課題だと思っている。この間、議会等でも質問があり、取組みを進めていかなければならないと思っている。

人口減少の要因は大きく2つある。1つは、産まれる人と亡くなる人の差の「自然減」というものがある。全体的には、高齢者が亡くなるということが多く、産まれてくる子どもの人数が少ないため、どうしても自然減となってしまう。

もう1つは「社会減」である。上越市に引っ越してくる人よりも出ていってしまう人が多いということがある。「自然減」と「社会減」が同時に進んでいるということがポイントになってくる。それをどう食い止めるかというところを今まさに考えなければいけない状況の中で、産まれる・亡くなるといった「自然減」の対策を進めることは難しい部分がある。

上越市の社会減については、高校卒業後に大学に進学した若者が戻ってこない状況もある。すぐにできることとして、そこは何とか対応できるのではないかとということで、例えば、魅力ある産業の会社等の経営基盤をもう少し強化することや、高校生に対してまちに愛着を持ってもらえるような取組み、そして首都圏に行っている大学生に対して情報を届けるため、SNSで繋がるような取組みを始めているところである。人口減少については、なかなか効果的な取組みがないため、いろいろな施策を組み合わせていくことが、我々の役目かと思っているところである。

【船崎会長】

人口減少は「自然減」については仕方がないと思っている。だが、「社会減」については、市で話し合い、だいぶ考えているとは思っているのだが、何かよい方法があればと思

う。

例えば、基本的には労働者を呼び込まなければ無理だと思うため、その呼びかけをどうするのかということを考えているとは思っているのだが、あまりそういった呼びかけが自分たちの耳には入ってこず、単純に、人口減を待っているという感じしか受けなかったため質問をした。市ではいろいろな方策を考えていると考えてよいか。

【企画政策課 志賀副課長】

やはり、この地に仕事が無ければ、移住してくる人がいないという意見も確かにある。現在はコロナ禍であるため、例えばテレワークを推進している会社から来てもらう等、事業者に対して、そういった意向を確認するアンケートを行ったりもしている。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(2) 協議事項」の「① 自主的審議テーマの検討について」の「1) 上越市第6次総合計画について」を終了する。

続いて「2) 地域の課題等について」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料3-1、3-2に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

資料3-1は前回のグループワークで出た意見等を記載したものであり、資料3-2は事務局で取りまとめた「今後の進め方」である。では資料3-1について確認していく。南部・中部・北部のそれぞれの発表内容の修正または不足について、または事務局で整理した「改善の方向」について意見を求める。

【千町委員】

資料3-1の「災害等による被害の防止・軽減」について、南部地区では水害について、昨年10月・11月・12月の水害をもとに話をした。※印で「下水道工事により、古川は将来的に必要ななくなるのでは」とあるのだが、このような言い方はしなかったと思う。

古川が将来的に本当に必要なくなるのであれば、これほど汗をかかなくて済む。

鴨島 2 丁目の公共下水道工事は、昨年から今年にかけて本管工事、今年から令和 7 年までかけて枝線の工事が行われる。先般 21 日と、今度の 28 日にも市から来ていただいて説明を聞くことになっている。昔は 30 年に 1 度の水害と言われていたが、昨今は毎年のように水害がある。21 日には昨年の 10 月・11 月・12 月の状況を踏まえて、市の方と侃々諤々の話し合いを行い、どちらの仕事が先かという話まで出た。

ただ、先ほどもそれぞれの計画が示される中で、正直に言って、毎回資料を読んでもちゃんと伝わってこない。

鴨島 2 丁目では、狹隘道路の除雪の心配もある。毎年各町内で、春見聞と称してそれぞれの班からの要望をまとめ、市に提出する。私はそれを 8 年～10 年やっている。昨年は、鴨島 2 丁目の狹隘道路について、私道を部分的に市道に格上げし、なおかつ、除雪が可能だろうということであった。しかし、今になって、やっと除雪できることになりかけていたものが、除雪業者の考え方で古川用水に雪を投入するということになり、元の木阿弥になってしまった。

さらに、今年 4 月に、除雪の担当課から電話があり、道路を見せてくれないかと言われた。市の職員は 2 年ごとに異動しては「現場を見せてくれ」と言うが、こちらは 8 年も 10 年も同じ説明をしているんだという話である。先ほどの企画政策課にしても、行政改革推進課や施設経営管理課にしても、異動によって新しく若い主任や技師が来られ、そのたびに「現場を見せてくれ」と言われるため、あなたたちはこういった引き継ぎをやっているのかという話である。それが、今の実態だと思う。

今日も担当課から説明に来られたが、ただ筋書通りの回答であって、現に予算配分にしてもそうだが、私にすれば、本当にここの会議は時間の無駄だと思う。毎回同じことを言っている。皆さんはそのように思われないか。

【船崎会長】

この会議は新道地区の地域協議会ということで、市に課題があれば、それについて意見することができる。

古川については、新道地区の南部では 1 番大きな問題であるため、これをどうにかしなければならぬ。資料 3-1 にも記載しているように、現在古川は、下水道工事によって生活排水というかたちで使用されている。もともと古川は水田のための用水路であったが、水田がなくなったということで生活用水の排出口になっている。下水道の供用が始まれば、下水道が生活用水の排水路になるため、古川は必要なくなる。ただ、

市がすべて埋めるかは分からない。実際に下水道を整備することが、いつになるのか分からない。一応、市の計画はあるが、予算も関係あり、それほどすぐの話ではないと思っている。十数年先になる可能性もある。そのため、その間もどうにかしなければならぬ。先ほど、大型のポンプ車を1台購入しただけで済むのかとの話もしたが、新道区地域協議会としては、この問題について推し進めていき、市に意見していきたいとは思っている。

他に意見等あるか。

【藤井係長】

今ほど千町委員より、「下水道工事により、古川は将来的に必要ななくなるのでは」との発言はなかったのではないかと発言をいただいた。確かに、必要なくなるか否かについては、まだ先の話かと思うため、この文言を記載しないほうがより適切ということであれば、この文言については削除したいと思っている。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

【塚田副会長】

北部地区に記載の「通学路の安全確保」についてである。街灯の見出しで「関川の堤防を通学に使っており、暗いため、中学生・高校生の通学（帰り）が心配である」とあるのだが、そもそも、そこは通学路に指定されてはいないと思う。今の時期、午後5時には外は暗くなる。そのため、多分堤防を通って帰っては来ないと思うが、自転車通学が許可されている地区であるため、ライトを付けて走ればというようなことになる。通学路ではない場所を使っている、今はまだ何も無い方がよいが、何かあってからでは遅いと思う。各家庭でしっかりと子どもたちに「ここは通学路ではない」と周知するようお願いしてもらえれば、自分としては安心な気持ちである。

【船崎会長】

堤防は基本的に通学で通ってはいけないことになっているため、柵がしてあると思う。だが、自転車であれば入ることができてしまう。

他に意見等あるか。

(発言なし)

次に資料3-2について、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料3-2に基づき説明

【船崎会長】

資料3-2については、資料3-1記載のグループワークの結果を踏まえて、どのように検討していくのか、そして地域協議会として、どのように関わっていくのかについて話を進めたいと思う。

上から順に確認していく。では資料3-2について、地域が、あるいは市などの行政が、または、地域と市が一緒になって、どんな取組みがあればよいか意見を確認していく。

最初に「通学路の安全確保」の【道路】について意見を求める。

(発言なし)

南部からの意見で「県道板倉直江津線は、冬季は積雪で道路幅が狭まり、グリーンラインを隠してしまう」とある。雪の状況にもよるが、子どもたちがグリーンラインを越えて道路の中央を歩いていることもある。このような状況をどのように改善すればよいかということである。基本的には、グリーンラインを引いても、積雪によりラインが隠れてしまえば同じことである。「検討を進めるにあたって確認が必要と思われる事項」にも記載しているように、板倉直江津線の道幅を広げるしかないわけだが、それが果たして、この地域協議会で議論してもよいか否か、各町内へ持ち帰って検討するしかないのかということ踏まえて確認したいと思う。

【秋山委員】

まず、通学の安全確保については、この項目すべてに関わることだと思うのだが、やはり各町内会長、あるいはどのような取組みを行っているのかは分からないのだが、「県道板倉直江津線改修促進協議会」という団体等と地域協議会が意見交換会のような話し合いの場を持ち、いろいろと意見を交換して進めていったほうがよいと思う。災害等が特にそうであり、1番気になるころなのだが、町内会の枠を超えた連携、これについてもやはり、町内会長・役員等との話し合いを持つべきだと思っている。

【船崎会長】

地域協議会単独ではなく、町内会と連携をするということによいか。

【秋山委員】

そうである。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

次に「公共交通の利便性の向上」について、意見を求める。

(発言なし)

要は、バスの本数が少ないということであるため、これはバス事業者との折衝になると思う。そのため、市に要望だけするということになり、地域協議会としてはそれしかないと思う。この項目については終了としてよいか。

(よしの声)

次に「快適な生活環境の確保」の【空き家】【環境衛生】【騒音等】【治安】について意見を求める。

(発言なし)

空き家対策については、市でも行ってはいる。特に自分が気になっているのは、稲田の空き家である。稲田には空き家が多くあり、当然持ち主の了解を得ない限りは、どうすることもできない。聞いた話によると、購入はしたものの住まない人もいるようである。長屋であるため、建物が古くなり壊す際には、隣近所に補償をしなければならぬため壊すこともできない。自分の友人も稲田3丁目の長屋を壊すためには、隣近所に修繕のお金を払わなければならないため、壊したくても壊せないと話していた。空き家は各町内会でどのような状況にあるのかを把握しなければならないと思う。

次に「ごみの分別について」は中部より出た意見で「分別が雑」とあるが、これはアパートの住人ではないのか。

【飯塚副会長】

地域住民の年齢が上がってきており、ごみの分別等が分からなくなっている。そのため、分別ができない。面倒になり、そのまますべて一緒に出してしまうため、回収されずにごみ集積所に残っているというケースが非常に多く見られる。

【船崎会長】

高齢となり、分別が面倒というか、物忘れにより分別できないため、回収されないということである。

【千町委員】

鴨島にもごみの集積所が2か所ある。ごみの分別で、新潟や長岡から単身赴任や家族でアパートに引っ越してくる住人がトラブルになるのは、以前住んでいた所と上越市の条例が違うためだと思う。新潟市はごみをすべて一緒に出しても問題ないようであ

る。昨年も第2集積所で毎回、たばこの吸い殻やペットボトル、空き缶が半分入ったごみや、生ごみも何もかも一緒になっているごみがあった。先ほどの高齢者の件もあるが、新潟などからの転勤で上越に来ている方については、地域的なごみの捨て方の違いもあって、そういったトラブルは毎年多々ある。

【秋山委員】

今ほどの話だが、ごみの分別について新しく他所から来た住民には、市で配布しているごみの分別表を町内会で渡す、説明する等はしていないのか。

【船崎会長】

町内会では行っている。だが、アパートはどうしても分からないことが多い。

【千町委員】

最終的には、そのアパートを管理する人やオーナーに、町内から依頼して対応を取ってもらっているため、事なきを得ている。

【船崎会長】

アパートにもいろいろあり、アパート自体でごみの集積所を持っているところもある。結局は、ルール違反だと分かったうえで捨てているということだと思つたため、誰が捨てたのかも分からない状況にあると思う。また、鴨島1丁目のバイパス近くに用水があり、そこにごみを捨てる人もいる。鴨島1丁目の場合にはだいたいそういう感じである。

次に**【治安】**について、何か意見等あるか。

(発言なし)

次に「まちの活力の維持・向上」について意見を求める。

(発言なし)

資料下部に「富岡地区の国際化に対応できる仕掛け、糸口を作っていくことが必要になる」と北部からの意見が記載されている。これがどういうことだか分からないため補足説明願う。外国人が多いということか。

【塚田副会長】

他の町内がどのような感じになっているかは分からないが、この20年ほどの間にぼつぼつと外国の方が入ってきている。上島にも農業で入ってきており、現在、富岡小学校区に子どもが通っている。そこで外国と日本との交流の糸口のようなものを作っていければよいといった意見だったと思う。そして、私事ではあるが、今月末に小学

校より、「親子学習で、ぜひのり巻きの太巻きを作る指導をしてほしい」との依頼があった。その際、「食べられないものはないため、何を使用してもよい」と言われた。やはり外国の方は、宗教によっては食べられないものがあるのだと感じた。学校の中でもある程度の国際化というか、宗教の関係で豚肉はだめ等、給食でも多分そのように対応しているのだと思う。身近に感じたことというか、この項目に繋がるのかと思った。親子学習で、祭りなどの日本の文化を体験していただけるような指導をしたいと思っている。

【船崎会長】

資料裏面に入る。「まちの活力の維持・向上」の【商業】について確認していく。

資料には「立町商店街（稲田2丁目）の活気（賑わい）がない」との意見も記載されている。意見等あるか。

【佐藤委員】

自分は稲田2丁目に住んでいるのだが、数年前よりそのような問題があり、一時期はあの場所に市を作ったこともあったのだが、なかなか長続きしなかった。課題として意見を挙げたのだが、すぐにどうにかしてほしいということではない。「こういう課題がある」という情報発信である。あの場所は雁木とは少し違うのだが、雁木管理についての課題や問題と共通するところはあると思う。自分が考える課題として挙げただけであり、どうこうしなければならないということではない。

【船崎会長】

稲田のかつての賑わいを取り戻したいという気持ちだと思う。

他に意見等あるか。

（発言なし）

次に「子育て環境の充実」について確認する。これについては公の施設ということで、先ほどの第6次総合計画の説明にもあったが、北部より児童館や芙蓉荘の廃止の問題が出されている。何か意見等あるか。

（発言なし）

市の施策であるため、地域協議会として意見することもあると思う。またこれについては、後ほど改めて詳しく行いたいと思う。

次に「災害等による被害の防止・軽減」についてである。これも大きな問題であり、該当の町内会等、または新道地区の町内会長協議会とも連携していかなければなら

い問題だと思いうため、後ほど改めて審議したいと思う。

最後に「特長の維持・増進」について意見を求める。

(発言なし)

以上で資料3-2についての協議を終了する。

協議会としてやらなければならない大きな問題もあると思うため、今後とも新道区地域協議会として知恵を絞りながら市へ要望等を行いたいと思う。

事務局より何かあるか。

【藤井係長】

今ほど資料3-2に対して、通学路である板倉直江津線の関係や、災害時の防災体制、公の施設、水害関係等についての意見を確認した。本日出た意見を踏まえ、正副会長と相談をしながら、まずは情報収集を試みたいと思っている。それについて、また話をする中で、その後、町内会長が最初になると思うが、話をする機会を持ちたいと思っている。現時点でスケジュールを組んでいるわけではないため、改めて説明をしながら決めていきたいと思っている。

【船崎会長】

以上で次第2 議題「(2) 協議事項」の「① 自主的審議テーマの検討について」の「2) 地域の課題等について」を終了する。

次に次第2 議題「(3) その他」に入る。本日の議題に関して何かあるか。

(発言なし)

最後に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・ 次回の地域協議会の説明

【船崎会長】

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：1月18日の週で別途調整 午後6時30分から
新道地区公民館 多目的ホール
- ・ 内容：次年度の地域活動支援事業の採択方針等について
最後に何か発言のある委員はいるか。

【飯塚副会長】

余計な話であるが、ごみの分別収集で経験したことである。何も分別されずに出されているごみがあったため、よく見たらアパートの住民で、しかも外国人が出したごみであった。困ったため、市に確認をした際、ごみの分別表は英語版を始め、何か国語かで作成しているとのことである。自分の町内では、外国語版をその人に渡すことで解決した。ほかの町内会でも困った際には活用してほしい。

【船崎会長】

他に発言はあるか。

(発言なし)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。